

「意思決定支援」

と

「権利擁護制度」

の今後を考える

第二弾

求められる「権利擁護者」の実現に向けて

主催 認定NPO大阪精神医療人権センター

設立 31 周年講演会

基調講演

北野 誠一 さん

NPO 法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長

事前申込をお願いします（先着順）。
申込方法は裏面をご覧ください

2016年1月に始まった厚生労働省「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」では、精神保健福祉法の見直しが検討され、精神科病院に入院中の患者のための「代弁者」や「意思決定支援」についても議論されています。意思決定支援を検討する際、本人の「最善の利益」という観点から議論されることがありますが、この「最善の利益」という考え方は、人権を擁護する、また、本人の意思を尊重するというよりも、周囲の意向を「代弁」して、本人に強制することになりかねない危険を有しています。

当センターでは、2016年5月の講演会において「意思決定支援」とは権利擁護の視点が必要であることを取り上げました。今回の講演会では意思決定支援や権利擁護の考え方や課題について、実践・研究をされてきた方々にお話しいただきます。本来求められるべき「権利擁護システム」の実現に向けて、「権利擁護」及び「意思決定支援」の理解を深めるために是非ご参加ください。

2016年11月19日 土
13:30 ~ 16:30 (受付開始 13:00)

エルおおさか南ホール (大阪市中央区)

資料代

500円

パネルディスカッション

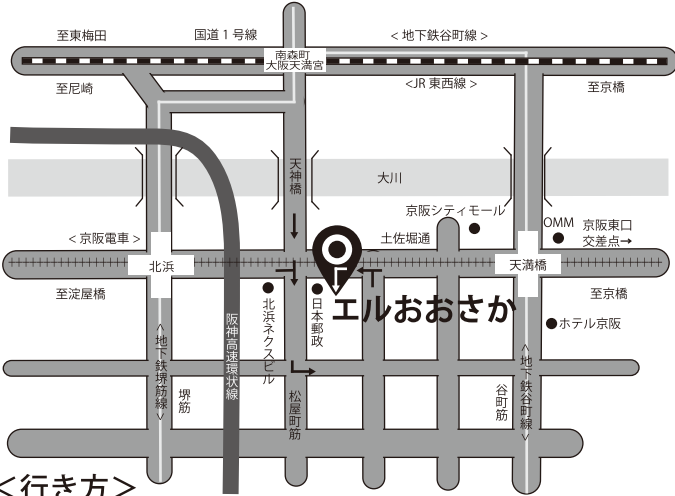
パネラー	たにぐち まゆ さん	(当事者)
	本 田 建 二 さん	(弁護士)
	遠塚谷 富美子 さん	(元関西福祉科学大学教授)
コーディネーター	北 野 誠 一 さん	

本講演会は公益財団法人三菱財団平成28年度社会福祉事業・研究助成により実施します。

会場

エルおおさか 南ホール

大阪市中央区北浜東 3-14 南館 5階
電話 06-6942-0001 (定員 200名)



<行き方>

地下鉄谷町線「天満橋」2番出口、
京阪「天満橋」14番出口より西へ300m

主催 認定NPO大阪精神医療人権センター
〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F
TEL 06-6313-0056/FAX 06-6313-0058

認定 NPO

大阪精神医療人権センターの目的

「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする」

声をきく

患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

扉をひらく

精神科病院を開かれたものにする

社会をかえる

安心してかけられる精神医療を実現する

お申込み

ファックス 又は Eメール

本チラシ（裏面）を参加申込書としてご利用ください（Eメールの場合は以下の内容を明記してお送りください。）

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

インターネット

認定 NPO 大阪精神医療人権センターホームページにある「講演会申し込み（こくちーず）」からお申し込みください。



検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



こちらからお申込みいただけます。

11/19 講演会「意思決定支援」と「権利擁護制度」の今後を考える 参加申込書

- お名前 : ()
- 電話番号 : ()
- 当センターの 会員 又は 非会員 (いずれかに○をお願いします。)
- 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を希望する 希望しない (いずれかに○をお願いします。)
- 希望する場合のEメールアドレス : ()

大阪精神医療人権センター
FAX : 06-6313-0058 行
Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp